平成２１年（フ）第２２０３号
横浜市都筑区南山田３丁目17番11号
破産者　古澤　宣雄
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２５８号
横浜市磯子区氷取沢町1010番地　43棟4321号
破産者　榎原　聖子
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２３７９号
神奈川県茅ヶ崎市菱沼２丁目18番32号マームヒルズ湘南102号　高橋幸二方、開始決定時の住所神奈川県茅ヶ崎市菱沼２丁目14番54号
破産者　梅澤　公子
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第９８３号
横浜市瀬谷区宮沢２丁目51番地７　レオパレス103、開始決定時の住所横浜市瀬谷区宮沢１丁目57番地20
破産者　小野　　彰
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３５３号
横浜市青葉区市ケ尾町642番地　グリーンパーク市ケ尾303
破産者　門田　　薫
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１７２９号
横浜市旭区白根２丁目29番２号
破産者　田中　　悟
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１００号
新潟県柏崎市松美１丁目２番29号
破産者　鈴木　直美
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第３６号
長野県木曽郡木祖村大字小木曽26番地
破産者　笹川　建雄
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２１年（フ）第７６１号
静岡県藤枝市下野郷1406番地、旧住所静岡市葵区田町３丁目８番地
破産者　牧野　達志
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７６２号
静岡市葵区辰起町９番15―202号、旧住所静岡市葵区田町３丁目８番地の２
破産者　牧野　克美
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第６４４号
愛知県刈谷市池田町２丁目402番地　グローリアス刈谷池田第２―102号
破産者　米澤　幸一
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第５８０号
徳島県板野郡藍住町徳命字名田54番地５
破産者　秋葉　義輝
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１７３号
香川県丸亀市飯山町川原1005番地４
破産者　奈良　法子
1　決定年月日　平成22年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第７２０号
福岡市博多区博多駅南１丁目８番６号
破産者　アイフォレックス株式会社
1　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
2　一般調査期日　平成23年３月10日午後１時30分
平成22年11月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第６１０２号
大阪市阿倍野区阿倍野筋４丁目７番２号
破産者　株式会社丹羽工務店
1　破産債権の届出期間　平成22年12月８日まで
2　一般調査期日　平成23年１月24日午後４時
平成22年11月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６１５９号
大阪市東住吉区照ケ丘矢田２丁目10番７号
破産者　岡　千代美
1　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
2　一般調査期日　平成23年１月13日午後３時30分
平成22年11月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２０６５号
大阪市大正区平尾１丁目４番50号
破産者　株式会社アベノ金属
1　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
2　一般調査期日　平成23年２月16日午後１時30分
平成22年11月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１９２号
大阪府東大阪市池島町３丁目３番５号　リビーナ東花園204、住民票上の住所大阪府東大阪市吉田２丁目５番32号　エバーグレイス森本102号
破産者　津田　充弘
1　破産債権の届出期間　平成22年12月22日まで
2　一般調査期日　平成23年１月24日午後３時30分
平成22年11月８日
大阪地方裁判所第６民事部